

令和3年第11回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和3年11月29日(月) |
| 2 | 招集場所 | 女川町立女川小・中学校 会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 阿部 恵
生涯学習課長 中嶋 憲治
教育総務課 課長補佐 千葉 一志
教育総務課 課長補佐兼指導主事 田中 浩司
教育総務課 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前9時30分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願ひいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。
報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 報告第3号は、人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
教育長 暫時休憩します。 |

	(書記等退席)
教育長	<p>休憩前の議事を再開します。</p> <p>報告第3号は、承認されました。</p> <p>続きまして、議案第19号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」をお諮りします。</p> <p>書記に議案を朗読させます。</p> <p>(議案朗読)</p>
教育長	<p>議案第19号は、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(書記等退席)</p>
教育長	<p>休憩前の議事を再開します。</p> <p>議案第19号は、承認されました。</p> <p>続きまして、議案第20号「条例案に対する意見について」をお諮りします。</p> <p>書記に議案を朗読させます。</p> <p>(議案朗読)</p>
教育長	<p>ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>ただ今議題となりました、議案第20号「条例案に対する意見について」、内容をご説明いたします。</p> <p>条例など議会の議決を経るべきものの議案の提案は、町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はございません。教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。</p> <p>また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができるかと規定されております。</p> <p>今般、町長から別添「写し」のとおり、女川スタジアム公園条例の制定について、今後開会される予定の議会12月定例会に提案するため、事前の意見を11月24日付けで求められたものでございます。</p> <p>なお、本案の具体的内容については、担当課長である生涯学習課長からご説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第20号「条例案に対する意見について」の女川スタジアム公園条例の制定について、内容のご説明をいたします。</p> <p>まず、「議案」の後ろの方に、総務課で12月定例会に提出する議</p>

案、その後ろに女川スタジアム公園条例の趣旨の第1条から付いております。

こちらの内容を取りまとめたのが、「女川町教育委員会定例会議案参考資料」という別紙で備えてあります。そちらで説明をさせていただきますので、お開き願います。A3判横になります。

今回の条例制定につきましては、清水地区に整備中の女川スタジアム公園の設置条例を制定するものであります。

女川スタジアム公園につきましては、清水地区に女川スタジアム及び芝生公園等を整備し、スポーツの普及振興及び町民の心身の健全な発達と福祉の増進を資するため、女川スタジアム公園条例を制定するものです。

条例の内容といたしまして、2番になります。

条例名は、女川スタジアム公園条例。

見出しの脇の条・項です。第1条は、趣旨になります。

第2条の第2項の名称は、女川町の体育関係団体及び利用団体と協議の結果、女川スタジアム公園とし、位置は整備する土地の地番を示しております。

第3条では、公園内の秩序の尊重と行為の禁止を定め、第4条及び第5条は、物品の販売や催事を行う場合の使用許可及び許可の取消し等を定めております。

第6条は、有料公園施設と許可及び使用時間と休業日を定めております。

第7条は、使用料を別表で定めまして、第8条は、減免規定となっております。

第9条に関しましては、使用後の原状回復、第10条は、施設を損傷した場合などの損害賠償について定めております。

なお、第11条から第15条につきましては、指定管理に係る必要な規定で、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他団体に業務を行わせ、業務の範囲、指定の手続き等について定めております。

最後に、委任につきましては、第16条で定めてあります。

附則といたしまして、施行日は、令和4年4月1日となっております。

次に、下の別表第1になります。

第7条第1項に規定する物品の販売や催事について使用料を徴収しますが、その使用料は、女川町都市公園条例に定める女川運動公園と同等としております。

別表第2は、第7条第2項に規定する有料公園施設の使用料を徴

収しますが、その使用料は、近隣市の施設の使用料と同等として
おります。

なお、規定で定める減免対象といたしましては、女川町総合運動
場使用料減免要綱と同等の減免対象を予定しております。

次のページの平面図をご覧いただきたいと思います。

今回の女川スタジアム条例は、第1期工事完成の範囲となります。
なお、赤色で着色しております第2期工事につきまして、駐車場
及び芝生公園等を今年度と来年度で整備する工事となっております。

以上、簡単ではございますが、内容の説明とさせていただきます。
ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。
(発言なし)

教育長 生涯学習課長、指定管理の今後の動向について、参考までにお話
しいただければと思います。

生涯学習課長 体育施設の関係で指定管理の条項を今回入れております。指定管
理につきましては、条例を制定したあとに、今後、関係団体と協
議しながら、来年度いっぱい委員会を開きながら業者の選定を
し、議会に承認をいただくという手続きになりまして、令和5年
4月からの指定管理を目指すという形で現在進めているところ
です。

教育長 以上のような流れになるかと思えます。
それでは、承認ということよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第20号は、承認されました。
議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 続きまして、6番「報告事項」に入らせていただきます。
はじめに、私からご報告いたします。
今日は時間も限られておりますので、資料は多いのですが時間が
かからないように配慮してまいりたいと思います。よろしくお願い
いたします。

配付資料は、「教育長報告事項」、「別添資料」。それから参考まで
に、PTAで作成した合同文化祭の小学校、中学校の集計結果を
載せております。いつもありがたく思っております。ぜひお目通
しいただければと思います。

早速入らせていただきます。

「晩秋から初冬へ」というところがございます。

今朝もずいぶん冷えまして。11月も明日でいよいよ終了でございます。いよいよ第2学期も12月を残すだけとなりました。

今年の第2学期は、暖かい日が続きました。おかげさまで子供たちのさまざまな活動が順調に進んだところでございます。あとでもお話しさせていただきますが、修学旅行等大きな行事はほぼ終了したところでございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症も、この石巻地方は、今朝の新聞にも載っておりましたが、確か40日ぐらい感染者ゼロという状況が続きました。

ただ、昨日あたりからオミクロン株という新株が出てきたようで、またその対応で頭を痛めるというのはまずいかなと思っているところでございます。

本当に子供たちには非常にストレスのたまるような生活をさせておりますが、もう少しインフルエンザ予防も含めて、愚直に進めていってほしい旨をこの前の校長・教頭会議でお願いしたところでございます。

併せて、第2学期のまとめというものをしっかり行うよう校長先生、教頭先生にお願いさせていただきました。

続きまして、「修学旅行終了」ということを書かせていただきました。

ただ今申し上げましたように、コロナ禍の中で子供たちはストレスのたまるような生活が続きましたが、おかげさまで行事等は順調にこなすことができました。改めて、校長先生をはじめ、先生方の尽力に感謝しているところでございます。

小学校は11月16日（火）・17日（水）の1泊2日で、これまでと同じように、福島県会津若松方面に出掛けることができました。2日間とも大変天候に恵まれまして、所期の目的を十分に達したという報告をいただいております。

なお、小学校では、事前学習といたしまして、歴史学者の伊達先生をお招きいたしまして、「会津藩と白虎隊」のテーマで事前学習を行ったところでございます。これは大変すばらしい取組でした。今後も継続してほしいと思っております。

中学校は、その前の10月27日（水）から29日（金）にかけて2泊3日で、これは初めての試みでしたが、北海道（函館）方面への修学旅行に行ってみりました。

北海道への修学旅行は初めてで、津軽海峡の下を北海道新幹線で通るといふことで、子供たちも楽しみにしていたようでございます。また、絵葉書等でよく見る函館山の夜間鑑賞などもできたよ

うでございました。

校長先生が団長になられましたが、小学校同様、事故やトラブル等もなく、29日の夜に女川に戻ってきたところでございます。旅行先の変更等で、特に第3学年の先生方には大変ご苦勞を掛けましたが、十分所期の目的を達することができたという報告をいただき、安心しているところでございます。

ぜひ、この修学旅行等での成果をこれからの生活に活かしていただきたいと思います。

参考までに、管内で北海道方面に行った中学校は幾つかございまして、桃生中学校も函館方面に行ったようでございます。

続きまして、町民文化祭。これはコロナ禍の中で厳しい状況だったのですが、昨年度に引き続き、今年度も実施することができました。

残念ながらステージ発表はできなかったのですが、5日間で、今年は期間は短かったのですが、1,000人を超える入場者があり、盛会でございました。

作品も、昨年度よりも500点ほど多い1,543点の出品がありました。どれもすばらしい作品でございました。

私が特に印象に残ったのは、展示場の片隅に町外に移られた方が竹で作った帆船が飾られておりました。今は女川じゃないから名前を伏せてほしいというようなことを係の方に話されたようですが、非常に女川町に対する思いというものを感じ取ったところでございます。

町民文化祭を開催するにあたりましては、女川町文化協会の平塚会長をはじめ、花卉同好会の皆様や、毎日受付を行っていただきました皆様方、さらには、生涯学習課長をはじめ、職員には本当にご苦勞をかけました。改めてこの場をお借りしまして、感謝を申し上げるところでございます。

皆さんの願いでございますが、今年ミニ寄席は実施できたのですが、来年はステージ発表が開催できることを期待しております。それから、この資料を作るのが早かったので間に合わなかったのですが、慌ててここに入れさせていただいたのが、教育委員の皆様ご存じのように、「女川いのちの石碑」最後の21基目が完成いたしました。

これは「別添資料」の5ページをご覧になっていただきたいと思っております。

なお、その前の資料は、修学旅行に関わる計画書、報告書等でございます。あとでお目通しをいただければと思います。

5 ページをご覧になってください。

「女川のいのちの石碑」第 21 基目の披露式。ちょっと密だったのですが、多くの方々の参加のもとにこのような次第で行いました。本当にすばらしい石碑でございました。

箱柙の中にあるのが石碑に掲げられているものでございます。

「いのちの石碑」を考え、それを概ね 10 年間で実施した若者たちに大きな拍手を送りたいと思っております。

実行委員の方々も言っていましたが、ここで終わりではなく、これをどのようにして継続していくかという話がありましたが、全くそのとおりでございまして、これから我々に課せられた大きな宿題かなと思っております。

学校のすぐそばでございまして。七十七銀行の方から上って、上り切ったところにすぐございまして。子供たちも毎日見ることができます。最後の場所はすばらしいところに建てたかなと思っております。これを励みに、また頑張りたいと思っております。また「教育長報告事項」に戻らせていただきます。

3～4 ページは、小学校、中学校の行事関係でございまして。

行事等が続きまして。その中で先生方に頑張ってもらいまして、どれも充実したものになっております。そこにあるようなことがありました。

今後の予定が 4～5 ページに載っております。

あさって、女川町も大変お世話になっております、岩手県紫波町と矢巾町の教育委員会委員の皆様方が学校視察に参ることになりました。

終業式は 12 月 23 日（木）、1 日繰り上がっております。冬休みは、12 月 24 日（金）から 1 月 7 日（金）までとなっております。続きまして、「別添資料」6 ページからは、毎回出しております、在校（庁）時間記録簿でございまして。

新人大会の県大会など行事等がいろいろありまして、小学校、中学校とも 80 時間を超える先生方が多くなっております。いろいろ校長先生も配慮しながらやっておりましたが、このような結果になりました。11 月からは少しは落ち着くのかなと思っております。

いずれにいたしましても、在校（庁）時間記録をしっかりとチェックしてまいりたいと思っております。

それから、「別添資料」の 8 ページ、これは、女川向学館のご支援をいただいて実施しております「女川商売塾」でございまして。これについては、今年度は中学生も新たに参加することになりま

した。小学生、中学生が一緒になって「女川商売塾」に取り組みます。その結果を楽しみにしているところでございます。このように多くの子供たちが参加することになりました。

次の9～10 ページは、教育委員会でもお話させていただきましたが、旧女川中学校の売却に関わる資料でございます。

この売却等に関わることについては、現在、順調に進んでいるところでございます。

11 ページは、毎年いろいろなものが贈られるのですが、これは秋田県にある岩渕農園の岩渕さんからご支援をいただいたものでございます。

今年度は、お米と一緒においしいリンゴも送っていただきましたということで、調理場に出したお知らせですが、大変心温まるありがたいお話でございました。

このリンゴは私たちもご相伴いただきまして、大変おいしいリンゴでございました。

まだまだこういう方々がらっしゃいます。本当にありがたく思っているところでございます。

続きまして、「教育長報告事項」5ページに入らせていただきます。

宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会が11月16日（火）に開催されました。

今回は、学力向上についての話し合いがありました。宮城県はご存じのようにあまり振るわないような状況でございまして、県でも非常に力を入れているところでございます。教育長、教育委員さんからさまざまな意見が出たところでございます。

それから、第5回教育委員会教育長会議は、今日の午後、東部教育事務所で開催されます。

6ページに入ります。

第1回管内ブロック会議が11月17日（水）に開催されました。

「別添資料」の12ページをご覧ください。ブロック会議の内容を記したものでございます。

簡単にいえば、人事の会議でございます。これを3回ほど行いまして、最終的に決定という形になります。

いよいよ人事異動の関係業務が本格的にスタートいたしました。どうしても初任が3年の先生方が中央（仙台圏）に集まるという傾向は続いております。そこでこの頃は、管内に初任で来たら、もう一回管内で勤務されてもいいのではないかというような動きになっております。これは、中央圏、いわゆる仙台教育事務所管

内に集まるというのが一番大きなネックというか、課題になっておりました、その解決策を今講じているところでございます。

それから、学校数も少なくなっただけで、特に養護教諭の採用枠が非常に狭くなっているということ。

それから、教頭先生から校長に上がる、純昇といわれるものの数が本当に少なくなってきたという状況でございます。そのために、教頭職でご勇退をせざるを得ない先生方も出てきている。教頭職が非常に長い先生方もいらっしゃる。モチベーションなどが課題になっているところでございます。

いずれにいたしましても、人事業務等がスタートしたところでございます。

それから、先程のいじめ問題調査委員会は必要に応じて開催されるもので、本町の場合は何もないときにはいつも年度末に開催していますが、それとはまた別に、いじめ問題対策連絡協議会が11月8日（月）に開催されたところでございます。

その資料を「別添資料」の13～14ページに載せております。

小学校、中学校からいじめ問題についての報告等があり、いろいろな議論をいただいたところでございます。

なお、いじめ問題対策連絡協議会の会長には、女川小・中学校のPTA会長の鈴木行雄さんが就任されました。

14ページが、いじめ問題対策連絡協議会委員でございます。このようなメンバーになっております。

次の「別添資料」15ページが、校長・教頭会議で指示したものでございます。繰り返すようになりますが、10月の取組事項の継続と第2学期のまとめをしっかりと行ってほしい旨お話をさせていただきました。

細かいことについては、ここにあるとおりでございます。

下の方に、教育委員の皆様もご存じのように、豊里の認定こども園に不審者侵入がございました。こういうことは対岸の火事ではなくて、とにかく、いつでも起こり得る状況にあるのだということも先生にお願いしたところでございます。

以下、ここにあるようなことをお話させていただきました。

また「教育長報告事項」6ページに戻りますが、生涯学習関係については、生涯学習課長から報告がございましたので省略いたします。

その他といたしまして、ここにあるような行事等がございました。その中で、中ごろに、多読賞表彰式、手作り絵本コンクール表彰式がありました。子供たちやご家族、大人の方に参加していただ

きまして、目立たないのですが、多読賞で表彰された皆さん、それから絵本コンクールにご家族で参加した方もいらっしゃいまして、大変ありがたく感じました。

特にこの中で、中学生も参加していたのですが、表彰を受ける態度というか、平日に行ったのですが、制服を着て、返事をしっかりとして挨拶をしておりました。当たり前だと言われたのですが、そういうことではなくて、こういうことが自然にできるということで、私は大変うれしく思ったところでございます。

以下、ここにあるようなことがありました。

なお、一番下に文部科学省御礼訪問とありますが、震災からこれまで、文部科学省から3人の方を派遣していただきました。新型コロナウイルス感染症がやっと落ち着いたので、町長、教育総務課総務係長と一緒に3人で御礼訪問に行ってきたところです。

7ページに入らせていただきます。

ここにあるような行事がありました。

租税教育実践発表会が毎年行われるのですが、今年度は女川中学校の沖田教諭にすばらしい発表を行っていただきました。また、女川中学校は租税教育推進校として作文などを積極的に出しているということで、石巻税務署長から感謝状を頂戴したところでございます。

「おわりに」ということで、「別添資料」の16～17ページをご覧ください。

石巻市で行われました大会の中で、中学校の部の最高賞、水産庁長官賞を取られた方が、書いたときは仙台二華中学校で、現在、仙台二華高等学校第1学年の田口怜奈さんという方なのですが、なぜこれを載せたかというところ、16ページの下のところにあります。作文の中で女川のことを書かれていたのです。それで水産庁長官賞を取られたということで、これを載せさせていただきました。

16ページの線を引いたところでございますが、「最後の視察活動は、須田女川町長の講話でした」。続きまして、17ページになりますが、「私も近い将来、女川のように海と笑顔で暮らせるまちづくりをしたいと思います」と書いていただきました。これを読んで大変うれしく思いまして、ここに載せております。

18ページからは、「教師の指導力の育成」を期待して」ということで、「秋田県がトップの理由と背景」ということで、本庄市の前の教育長には大変お世話になったものですから、ここに載せております。

教育総務課長

20 ページに「内外教育」にあったものを載せておりますので、時間がありましたらお目通しいただきたいと思っております。

最後の 21 ページ、教育総務課長のところにこのような情報がいっつも来るのですが、この頃毎月のように 2 件、3 件と続いております。もちろん本町ではまだないのですが、本町では学校のすぐ下に不審者が出たということがありますので、校長先生、教頭先生には気を抜かないようにお話をしたところでございます。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、私から「教育総務課報告・連絡事項」という資料に基づきましてご報告をいたします。

1 番、日程関係でございます。

実施済みに関しましては、ご覧のとおりとなっておりますが、(5) 番、就学時健康診断につきまして、3 日間にわたって実施をいたしました。学校養護教諭の先生のご協力も頂戴いたしまして、スムーズに実施することができました。

それから、実施予定のところをご覧になっていただきます。

(1) 番、先程教育長が話されましたとおり、本日午後 2 時 30 分から管内教育長会議がございます。

(2) 番、先程教育長が話されました、紫波町・矢巾町教育委員会学校視察が 12 月 1 日 (水) の午後 1 時からございます。紫波町から 8 名、矢巾町から 5 名、合計 13 名が視察にいらっしゃいます。

(3) 番、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が役場庁舎内にて 12 月 3 日 (金) 午後 1 時から予定されております。

(4) 番、J A 津軽みらい様からリンゴの贈呈式がございます。12 月 10 日 (金) の午後 4 時から東松島市役所本庁舎にて予定されております。

(5) 番、町議会 12 月定例会がございます。12 月 13 日 (月) から。会期については未定でございます。

(6) 番、第 2 回総合教育会議を予定しております。12 月 17 日 (金) 午前 10 時から役場 3 階の小会議室で予定しております。

(7) 番、令和 4 年度当初予算ヒアリングが 12 月 21 日 (火)、本課に係る財政ヒアリングが予定されております。

裏面をご覧いただきます。

その他といたしまして、先程、教育長の「別添資料」にもございましたとおり、学校支援ですが、秋田県の岩渕農園様より、リンゴ 3 箱とお米 30 kg 20 袋を学校の方に頂戴しております。

一般事項です。

(1)番、町内設置の防犯カメラについて。後ろに添付しておりますカラー刷りの資料でご説明いたします。

青色の丸印のところが令和2年度に設置済みの防犯カメラの位置でございます。

令和3年度、今回加えて、赤丸のところに新たに設置されました。

①番は、小・中学校と役場との間の交差点のところに設置されました。

それから、東側に行きまして、②番のところは、ファミリーマート女川中央店前の交差点付近に設置されております。

3カ所目が、南側です。③番、桜ヶ丘東住宅という集合住宅がございます。こちら付近の交差点に設置されました。

合計7カ所の防犯カメラが設置されているという状況です。

2ページ目に戻っていただきまして、(2)番です。令和2年度学校給食費等について。

10月27日(水)に今年度第1回の学校給食運営審議会が行われました。審議会からは、来年度の給食費1食あたりにつきましては、本年度同額の小学校255円、中学校315円。また、給食回数も、今年度同様、小学校200回程度、中学校190回程度との答申をいただいております。

こちらを踏まえまして、令和4年度の当初予算の積算の根拠として進めさせていただきたいと考えております。

(3)番です。心身障害児就学指導委員会の結果についてです。

11月22日(水)にこちらの指導委員会が行われました。

結果につきましては、令和4年度の新就学児童の教育的判断が2名について行われました。

それから、特別支援学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断ですが、小学校に在籍する児童5名について、継続。中学校に在籍する生徒3名についても継続と判断されました。

それから、普通学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断は、該当児童生徒5名でございました。

言語(ことば)通級指導につきましては、通級継続10名、修了3名という判断でございました。

教育総務課からは、以上でございます。

教育長 続いて、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

それでは、「生涯学習課報告・連絡事項(令和3年11月定例会)」という資料をご覧ください。

まず、1番目、生涯学習課事業についてです。

(1) 番、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ということで、リバウンド防止徹底期間が終了いたしました。11月25日から緩和措置がとられたところではありますが、今後も変わらずに現在の感染予防対策を徹底してやっていく形になります。各種別のガイドラインを遵守しながらやっていきます。

(2) 番、多読賞の表彰式が11月3日(水)に行われました。こちらは教育長からもお話があったとおり、年間200冊以上を読んだ方々を表彰するものです。一般の方で13名、幼児・小・中学生が12名、合計25名の方が女川つながる図書館から200冊以上借りて表彰を受けております。

(3) 番、同日になりますが、手作り絵本コンクールの表彰式がありました。こちらにつきましても、個人の部が3作品、ファミリーの部が5作品ありました。こちらは、個人の部は、中学生が潮活動で作った手作り絵本を出品されております。ファミリーの部で5作品が表彰をされています。

(4) 番、町民文化祭が、先程教育長の報告にもありましたが、11月7日(日)から5日間行われました。内容については、教育長の報告のとおりです。

(5) 番、令和3年度石巻地区青年文化祭が昨日行われました。生涯学習センターホールでステージ発表という形になりますが、事前に歌やダンス、踊りを撮ったものをホールで流しました。作品展示につきましては、子供たちの作品から大人の作品まで、まちなか交流館に展示いたしました。

(6) 番、町民音楽祭です。12月5日(日)午後2時から生涯学習センターで行います。入場者数を350名として開催いたしますが、チケットは当日完売で、かなりの評判があります。石川さゆりさんのPREMIUM Acoustic liveを行います。

(7) 番、毎月行っております、すばらしい女川を創る協議会の「見守り活動」です。12月は8日(水)に実施します。

2番、学校・家庭・地域連携協力推進事業になります。

(1) 学校講師派遣になりますが、こちらは職場体験を行っております。4日(水)に中学校第2学年、5日(木)に中学校第1学年の職場体験を行っております。

裏面をお開き願います。

③「キャリアセミナー」という形で中学校第2学年を対象に行いました。こちらにつきましては、水産会社の社長、また、写真の右側は、前総務課長にも公務員についてということでお話をいただきました。

④から⑦につきましては、こういった形のところを行っております。

⑦のクラブ活動につきましては、24日（水）にスポーツクラブ、科学クラブなどを行っております。

3番、女川子どもの放課後の居場所づくり事業ということで、(1)おながわ放課後「楽校」を引き続きやっております。こちらに関しては、4回目の検討委員会を行いました。それぞれの立場でいろいろな意見をいただきました。そちらの検証内容につきまして、後ろに検証委員会の資料を添付しております。

(2)運動系特別講座後期開講です。11月15日（月）に、月曜日を使ってやっております「アクティブクラブ」と「わくわくエンタメ教室」を開催させていただきました。

4、その他の事業といたしまして、(1)多読推進事業、1)子供司書講座の関係です。こちらにつきましては、11月20日（土）にブックハンティングということで、女川町において「本のさかい」に本を持参していただき、町民のニーズを考えながら選書をさせていただきました。自分の好みの本だけではなくて、町民のことを考えた本を選ぶというような形になりました。

次のページになります。

2)中学校との連携ということで、図書の実業、貸出方法を改善したということで、生徒が希望用紙に題名を記入して提出してもらっています。こちらはなかなか一気に進みませんが、11月中は中学校第3学年3名に貸出しを行いました。

(2)番、青少年教育です。

1)ジュニア・リーダーサークルうみねこ。こちらは、12月19日（日）に「ファミリーお話し会」を行います。こちらの運営、司会等の準備をさせていただきます。

2)子ども会活動といたしましては、12月18日（土）に「親子餅つき大会」を行う予定となっております。

(3)番、成人教育になります。

1)HLAB事後研修、こちらを12月19日（日）に行います。8月に行いましたサマースクール、こちらは新型コロナウイルス感染症の関係でオンラインでの実施になりました。ですが、参加者からぜひ女川に来てみたいということがありまして、19日にこちらにお越しいただいて、対面での研修を1日になりますが行います。

(4)番、家庭教育の支援。

先程、ジュニア・リーダーサークルうみねこの話の中にもありま

したが、「ファミリーおはなし会」を19日に開催いたします。幼児期から読書の楽しさを経験させることで、今後、3年後の読書に親しむ児童を増加させることをねらっております。

関係団体といたしましては、先程ありました、ジュニア・リーダーうみねこが運営を行います。また、女川小学校おはなし会おひさまが発表の場を提供いたします。子供司書講座受講生になります。こちらは、子供司書講座を受けた生徒が読み聞かせを行います。

以上、裏には、12月の生涯学習課の生涯学習係・体育振興係の予定表と、先程お話のあった第3回おながわ放課後「楽校」検証委員会の内容を添付させていただいております。

以上です。

教育長 報告は以上でございます。委員の皆様方、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 では、もしお気づきの点がありましたら協議会でお願いいたします。

13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

教育総務課から何かございませんか。

教育総務課長 「その他」といたしまして、要望書の報告が2点ございます。まず、「子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要望書」についての写しをご覧になっていただきます。

2021年11月1日付けにて、宮城県教職員組合執行委員長から、「子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要望書」が町長あてにございました。

要望書の内容は、未来を担っていく子どもたちと、教育を担っていく学校・教員に予算をかけることは、将来の日本を支える大きな土台を作ることにつながるとし、教育予算の充実のために、1、多様な子どもたちへのきめ細やかな対応のために、自治体独自の少人数学級の実現や教職員配置を進めること。2、保護者の負担軽減のために、子どもの貧困対策にもつながる給食費の無償化を進めること。補助の行うなどの負担軽減を図ること。3、教職員の長時間労働解消のために、適正な勤務時間管理を行うとともに、各小中学校に「安全衛生委員会」を設置、機能させて、時間外勤務の縮減を計るよう指導すること。4、学校教育の支援のために、学級担任をサポートする支援員、ICT支援員、部活動支援員を

増員すること。5、国に対して「被災児童生徒就学支援事業」の継続を要求することの内容でございます。

また、もう1枚の「高校生・青年の修学・進路の保障」、「少子化を理由とする安易な高校編成を行わないこと」を求める要請書についてですが、こちらは、2021年11月24日付けにて、宮城県高等学校・障害児学校教職員組合執行委員長から町長あてにございました。

要望書の内容は、コロナ感染症が命、健康、地域経済に甚大な影響を及ぼし、個々の生活にも大きな打撃を与え続けており、大学進学を目指してきた生徒の中には、家計の状況により進学を断念する生徒も出てきている。また、求人数の減少、採用取り消し、雇用不安も懸念され、今、すべての子どもたちが安心して学べる教育環境づくりが求められているとし、1、所得制限を廃止し、高校授業料を完全無償化するよう国・県に対し強く要望すること。2、高校、専修学校生、大学・短大生に対する給付制奨学金制度を創設するよう県に要望し、自治体独自の給付制奨学金の創設をすること。3、生徒減を理由とした高校再編を行わないよう、県に要望することの3点に係る要望となっております。

両要望書は町長あてに提出されておりますが、教育委員会に対しする陳情等の取扱いに基づくものとし、教育長が今回の内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その「写し」を配付させていただいたものでございます。

以上でございます。

教育長 ただ今説明があったとおりでございます。

生涯学習課長、事務局、その他何かございませんか。

（「ありません」の声あり）

教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

〔12月23日（木）午前10時からということで調整〕

教育長 23日木曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和3年第11回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時30分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」（承認）

議案第19号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」（承認）

議案第20号「条例案に対する意見について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年12月23日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員